

また、個人が創業する手段として注目される企業組合についても、さらに積極的な普及を図り、県内における雇用創出に結びつけていくこととします。

②新連携等新たな組織化の促進

異分野連携を通じて新たな事業の立ち上げを行う「新連携」等の事業が、徐々にではありますが市場化に結びつくなど成果を上げつつあります。

本会は、唯一の中小企業連携組織の専門機関として、「新連携」の連携体構築支援から技術開発、市場化等といった事業活動に対して積極的に支援を行っていくこととします。



大山淳商工組合中央金庫山形支店長

3.地域中小企業の経営基盤の強化

①地域資源活用、ものづくりへの支援

地域経済の活性化のためには、中小企業が消費者のニーズを的確に捉え、伝統文化、感性、安全・安心などその地域独自の魅力を活かした新商品の開発・事業化を行い、本物志向の動きを捉えた、差別化された新しいモノやサービスを創造、提供することが重要であります。

こうしたことから、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく「中小企業地域資源活用プログラム」を活用しつつ、県内にある優れた地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源）を活用した新事業を創出する中小企業並びに中小企業組合に対して、必要な支援を積極的に行うこととします。

②中小商業・サービス業等の活性化支援

改正まちづくり三法の下で、中心市街地活性化協議会の設置が準備され、市町村においては中心市街地活性化基本計画の策定が進められています。本会は、基本計画を踏まえて商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を積極的に支援することとします。

また、中心市街地のみならず、地域に密着した中小商業、サービス業の活動は、地域経済の活力にとって不可欠な存在であります。このため、中心市街地以外の商店街組合や共同店舗、卸売業、サービス業組合の事業活動の活性化支援に取り組むこととします。

③雇用・労働関係事業の強力な推進、教育問題への積極的関与

本会は、雇用・労働対策においても、施策の普及・実施を通じ、中小企業を代表する組織としての重要な役割を果たしています。また、少子化の急速な進行により危機感が増す中で、フリーターやニート問題も深刻化しており、若者の職業意識や勤労意欲を育むためのキャリア教育、産業人育成のための教育の充実が極めて重要になっています。

このため、厚生労働省関係の委託事業「若



遠藤栄次郎議長